合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　一六三頁（号外第一四〇号）

平成二十八年十一月十日

大阪府堺市堺区匠町一番地

（甲）シャープ株式会社

代表取締役　戴　正呉

大阪府八尾市市跡部本町四丁目一番三三号

（乙）シャープマニファクチャリングシステム株式会社

代表取締役　難波　豊明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年十月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十九日

掲載頁　一二三頁（号外第二一四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二十九日

掲載頁　一二二頁（号外第二一四号）

平成二十八年十一月十日

兵庫県尼崎市塚口本町六丁目八番一八号

（甲）中谷機工株式会社

代表取締役　中谷　憲正

愛知県春日井市松河戸町二五五六番地

（乙）三榮テクノ株式会社

代表取締役　馬渕　哲哉

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十九年三月二十四日までにお申し出下さい。

平成二十八年十一月十日

大分市大字佐賀関七五〇番地の八

（甲）社会医療法人関愛会

理事長　増永　義則

大分市大字松岡字道ノ下一九四六番地

（乙）医療法人松寿会

理事長　長松　宜哉

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の富山支店、金沢支店、札幌支店及び東京法人部札幌法人課並びに関西法人部（北陸地域担当者の顧客に限る）における事業（東海東京カード・るいとうくらぶ（株式累積投資）・ファンドるいとう（銀行から資金を引き落とすものに限る）・店頭デリバティブ取引（株券貸借取引を含む）・上場先物取引（売・買）及び上場オプション取引（売）・日興ＭＲＦ以外のＭＲＦ・ＤＶＰを利用した取引のほか、承継することができないものとして別途合意する業務及び商品を除く）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.tokaitokyo.co.jp/

平成二十八年十一月十日

富山県富山市丸の内一丁目八番一〇号

（甲）ほくほくＴＴ証券株式会社

代表取締役　加藤　勝

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目七番一号

（乙）東海東京証券株式会社

代表取締役　早川　敏之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の映画及び演劇の興行、ボウリング・卓球・ビリヤードその他各種娯楽・スポーツ競技、貸店舗、ホテル経営、喫茶・食堂経営事業及び前記各事業に付帯する一切の業務に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二日

掲載頁　五十七頁（号外第二四三号）

平成二十八年十一月十日

島根県益田市あけぼの東町二番地一

（甲）株式会社益田開発プロジェクト

代表取締役　石井　寿夫

島根県益田市あけぼの東町二番地一

（乙）小野沢興行株式会社

代表取締役　小野澤勝明

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のアパート経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月二日

掲載頁　五十頁（号外第二四三号）

平成二十八年十一月十日

島根県益田市あけぼの東町一番地一一

（甲）株式会社サンコーポ小野沢

代表取締役　小野澤幸勝

島根県益田市あけぼの東町二番地一

（乙）小野沢興行株式会社

代表取締役　小野澤勝明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月十日

愛知県豊田市清水町五丁目五二番地

合資会社月星鉄工所

代表社員　浅井　行孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十二月一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月十日

北海道恵庭市泉町六二番地

有限会社成田商店

代表取締役　川原　知子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月十四日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　上毛新聞

掲載の日付　平成二十八年十月二十六日

掲載頁　二頁

平成二十八年十一月十日

群馬県伊勢崎市大手町一七番四号

昭和観光株式会社

代表取締役　星野　和男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円増資することを停止条件として、資本金の額を二千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十三日

掲載頁　四十六頁（号外第一三九号）

平成二十八年十一月十日

千葉県浦安市北栄四丁目一五番五号

株式会社ヤナカ

代表取締役　角倉　正親